

## 「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」 開催要綱

### 1 背景、目的

インターネットは我が国において社会経済の重要インフラとなっており、経済成長を押し進めるためにも、インターネットの利用の拡大や新たなサービス展開を促進していく必要がある。

現在、インターネットにおいて主に利用されているIPv4アドレスについては、2011年4月15日、アジア太平洋地域にIPアドレスを分配しているAPNIC及び我が国のIPアドレスを管理するJPNICにおいて、通常在庫が枯渇した。これを受け、我が国の通信事業者等においては、IPv4の後継規格であるIPv6を早期導入することがこれまで以上に重要となっており、ISPにおいてはIPv6インターネット接続サービスの提供が本格化しつつある。

本研究会では、こうしたことを踏まえ、IPv4アドレス在庫の枯渇後も社会経済の重要インフラであるインターネットの利用環境を確保し、さらなる利便性の向上を図るという観点から、IPv6対応やその普及促進に関する課題、方策等について検討する。

### 2 名称

本会は、「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」と称する。

### 3 検討内容

- (1) IPv6 対応の着実な推進
- (2) IPv6 の利用促進 等

### 4 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、本会の議論を促進するため、必要に応じて、ワーキンググループを開催することができることとし、ワーキンググループの主査及び構成員は座長が指名する。
- (7) 本会は、必要がある時は、外部の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (8) 座長は、上記の他、本会の運営に必要な事項を定める。

### 5 開催期間

平成21年2月から平成30年3月を目途として開催する。

### 6 庶務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局データ通信課が、関係課室の協力を得て行う。  
以上

IPv6 によるインターネットの利用高度化に関する研究会 名簿

[構成員]

(敬称略、五十音順)

	会津 泉	多摩大学 情報社会学研究所 教授
	有木 節二	一般社団法人 電気通信事業者協会 専務理事
	江崎 浩	東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授
	木下 剛	一般財団法人 インターネット協会 副理事長
座長代理	國領 二郎	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
座長	齊藤 忠夫	東京大学 名誉教授
	立石 聡明	一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会 副会長
	永見 健一	一般社団法人テレコムサービス協会 政策委員会委員長
	中村 修	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
	藤崎 智宏	一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター 常務理事
	松田 和男	一般財団法人 日本データ通信協会 情報通信セキュリティ本部 本部長
	松野 敏行	一般財団法人 電気通信端末機器審査協会 専務理事
	松村 敏弘	東京大学 社会科学研究所 教授
	松本 修一	一般社団法人 日本ケーブルラボ 専務理事

(2017 年 12 月 28 日現在)